

広報 なんこく

7/15 1973 No.153

編集・発行／南国市広報委員会
1日と15日の2回／全戸無料配布

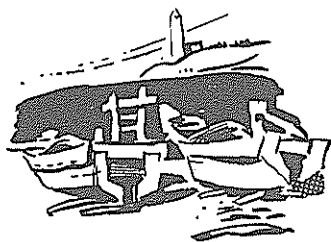


今月の顔……おんちゃん。写真とって——。（前浜保育所で）

保存しておくと参考になります。

■予防接種や検診など市のお知らせがのっています。見ぬかりのないように気をつけてください。

■地区連絡員さんには、ご苦労ですが、よろしく願います。



部落解放への道

部落問題について 誤った考え方

その一

「寝た子を起すな」とか「部落問題は、そっとしておけば自然に解消されるものではないでしょうか。やかましく言うことによっても何も知らない子どもたちにまで差別を教えることになり、かえって差別を広めることになると思いたが」。

このような意見は昔から現在まで地区内でも地区外でも、よくいわれていることばです。

地区内でこのような意見をのべる人の大部分は比較的経済的に恵まれた人や、社会的地位の高い人々ですが、よく話し合うとこの人々も差別がないと心から思っているのではなく、むしろ、つらい昔の差別を思い出すので傷口にさわってほしくないという考え方があったり、自分自身の内面にある劣等感や被差別感をカモフラージュするために虚勢をはっているのです。また、地区外の人々でこのような考えをもっている人は、

前にのべたような現代社会の部落差別とは何かということがよくわかかっておらず部落の人を、昔の差別的な言葉や手ぶりなどで侮辱することが差別だと考えている人が多いようですが、このように考えている人々には部落問題の本質を正しく理解していただく必要はなりません。

つぎに「小さな子供は何も知らない純真なものだ、何を好き好んで余計なことを教えるのか、このま、そっとしておけば年月の経過とともに自然に解決する」という意見もよく聞かれます。しかし、本当にそうでしょうか。小さい子供はたしかに純真でも知りませんが大人で部落問題について何も知らないという人は過去の高知県の調査ではほとんどいないという結果が出ています。いつ、どこで、だれから知らされたか、しかも、この知り方が問題です。部落の人たちのことを差別的に教えられた

ため、心の底に根深い偏見や差別観念を植えつけられている人が多いのです。この人々も過去には純真な幼年期もあつたはずですが、現在何も知らない子どもであるということは長い差別偏見をもつた大人になるという可能性を持っているということばです。

その生きた事例をあげてみましょう。
県西部のある中学生は作文の中で、(前略)現在でも差別はなくならず表面では見えるけれども、少しもなくなつてはいない。おばあさん(おばあさん)が孫に○○(部落の差別用語)はきたない台所でも平気なんや○○はくさいで

遊んだらいかんやろうか。どこも一般の人と変りないのにどうしてそんなことを教えるんだらうか。(後略)また、ある高校生は部落問題の感想文で(……人の話によると、部落民は不潔で色が死人のようにとす黒く、口汚く、けちで性質のよくない人たちがさうだ(中略)部落出身者との結婚に反対するということは、梅毒をもっていることを知って結婚する人がいないと同じことである……)。

ではないでしょうか。この高校の調査では、これに似たりよつたりの間違った考えをもつた者が千二百人をこえる生徒の中で約三十五名もありました。しかも学校の中で、部落差別を「受けた」「した」「見聞きした」という生徒が、かなりおられます。けつして大人だけの問題ではないのです。また、部落差別は単に偏見や差別意識といった観念だけの問題ではありませ

ん。
現代社会における部落差別は前号でも述べたように日本国民に平等に与えられているはずの市民的権利や自由が、同和地区住民には、きわめて不十分しか保障されていないということが今日の差別であり、そのことが同和地区の貧しさや低位性、後進性をうみだしているのですから「同和教育無用論」「同和対策事業不用論」は、ちやうど病人を病気でないと診断し、ついに回復不能においやると同じで、危険このうえない誤りを犯すものであり、客観的には差別をいつまでも残し続ける役割を果すものであって、こういう考え方のものが差別であるといわざるをえないのです。

★ ★ ★

無秩序な開発を防ぐために

土地の売買・開発の届出を

市街化区域二千平方メートル以上など

県は、土地は県民のための限られた資源であり、貴重な財産であるとともに、生活や生産活動に欠くことのできない共通の基盤であるところから、無秩序な開発を規制しようと土地問題にとりこんでいます。

良識と勇気をもって、無秩序な開発やこれにつながる土地の売買、投機的な買占めやこれを目的とする者への土地の売渡はほしくないように望んでいます。そのため、次のことを呼びかけています。

以上の面積、市街化区域を除く都市計画区域は五千平方メートル以上の面積、その他の土地は一万平方メートル以上の面積のものを売渡し、または買い受けようとするときは六週間前までに市役所を経て知事に届出ること。

盛土、整地など一万平方メートル以上の面積のものを行なおうとするときは、土地売買のときと同じく六週間前までに市役所を経て知事に届出ること。

土地の売買や開発事業が著しく不適当なときは、助言や勧告をする。これを無視して行為をする人には、公的サービスの提供や公共事業の実施などについて行政的な規制をしたり、助言、勧告その他きき入れない事項を公表する。

届出の用紙は市役所に。なお、不明な点は、市役所建設課都市計画係、または県庁企画管理部企画課（電話、高知二三三一一一一）へ照会のこと。

防空壕の実態を調査

戦争中につくられた防空壕（ごう）がどんなにに残っているか、実態調査が行なわれます。対象になるものは、旧軍隊、軍需工場やこれらに準ずる者がつくった防空壕です。ただし、都市計画区域内の市街化区域は除かれます。

これは実態を調べ農用地、森林、農村集落などにかかる陥没、人身事故、犯罪などを未然に防ぐためのものです。

あなたの近くで、このような防空壕をみかけた人は、建設課土木第一係までご連絡ください。

戦没者などの弔慰金の請求

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給事務は、昭和四十年六月一日に法律ができてから八年になります。

現在、四十七年の改正による特別弔慰金の請求を受けていますがまだ請求をされていない人は次のことをよく注意して福祉事務所社会係で請求手続きをしてください。

▽四十年四月一日から四十七年三月三十一日までの間に、公務扶助料、遺族年金を受けていた遺族が死亡したことなどにより、公務扶助料、遺族年金などを受ける権利を失ったこと。

▽十六年十二月八日以降の戦没者の死亡について弔慰金を受けた遺族があつたこと。

▽四十年四月二日から四十七年四月一日までの間に、弔慰金のみを受給して公務扶助料、遺族年金などを受けていない場合にも支給されます。

▽請求のできる範囲は、子、父母、孫、祖父母、兄弟、姉妹です。

市内の電話

3分ごとに7円に

電話の通話料金が、この7月11日から3分までごとに7円になりました。いままでは通話時間に関係なく1回7円でしたが、距離と時間で決められる広域時分制にな

ったものです。このため、いままで80秒までごとに7円であった高知局などを含めた高知グループ（南国・高知・伊野・土佐・春野・勝賀瀬・宇佐・鏡・上八川・長沢）がすべて3分までごとに7円となったものです。また隣接グループの土佐山田などは80秒までごと7円になりました。

6月の交通事故

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|------------|------|----|------|
| 6月の事故 | 26件 | 0人 | 34人 |
| 昨年(57年)の6月 | 30件 | 2人 | 34人 |
| ことしの累計 | 242件 | 4人 | 361人 |



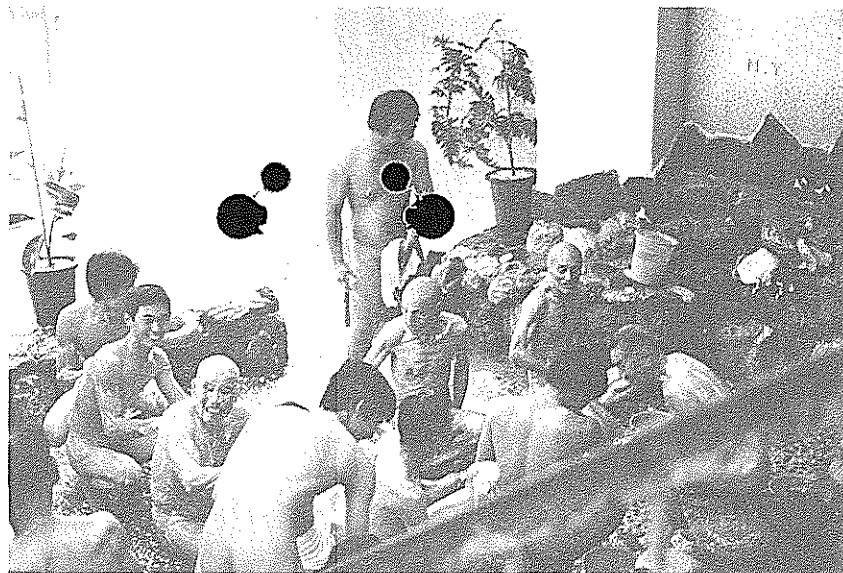
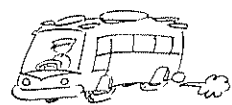
思いは1つ三代の青年たち —唐子浜で—

明治
大正
昭和

青年のバスはゆい



酒はうまいを喉にしみ
先輩の声、やさしく心
にしみる



「おまん、どこ見ゆうぜよ。湯気の中から笑いがこぼれ、泡の中からやさしさがわく。げに三代青年のバス万、万歳の一コマ。」

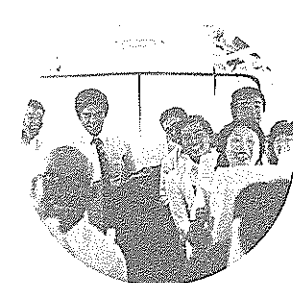


世代間のコミュニケーションの不通を断絶という。しかし、コミュニケーションの不通は、同世代でもある。いつの時代にもある。マスコミが生み出した「断絶」という言葉を怪物にしてしまったのは私たち自身だ。「断絶。が人間のふれあいを食いつぶしてゆく。三代青年は、現代の混とんの中から「ふれあい」を救い出しに鈍川温泉（にぶがわ・おんせん）へ行った。

断絶の正体見たり 枯れ尾花



宣言、ワレワレハ ココニ ダンゼツヲ コクフクシタ

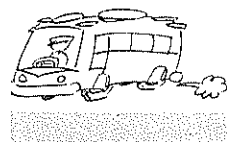


青年が明日への決意を語れば、先輩たちがこたえていう。「若い人たちのために、私たちができることならよろこんでお手伝いします」
無事、市役所前に帰りつく。別れ、三代青年が堅く握りあう手は、未来へ明るい光をなげかける。

「昨夜はどうでした？」
「寝床に入っても話がつきあった十二時ごろまで夜這（ば）いの話をしたぜよ」（笑い）
「残念なことは、若い女性に体を流してもらえなかったこと……」（拍手）
そして明治の青年がこういった。「なんといっても、やせん、若い人が背中を流してくれたことです。これは息子や女房でも、してくれらることじゃあないきに、死ぬ時のよい土産ができました。まっこと涙が流れるくらい嬉しいことです。」

「バスは、昨日はもうどうでした？」
「お湯につかり、背中が流しあい。風呂にはいりながら怒る人はまじい。笑顔、笑顔、笑顔。」「救命のびるのお、こりゃあ。」「毎日、こやっ若い人と背中を流しおったらなんばかよろうぜよ。」「三つの時代が一つの風呂で、背中を流してはがらかに、世代も忘れて楽しく語ろう。三代主佐の青年よ」（三代青年のバスの歌）
「晩めし。各班ごとに演芸、語り飲み、そして踊る。」
静かな谷あいに、かじかの声がひびきわたる。その夜、三代青年の夢枕をむすんだものは何であつたらう。

六月九日、晴れ、二十八名の三代青年たちが市役所前にあつまつて九時半、出発。
バスのなかには自己紹介と自慢の歌。七十五歳のおばあさんの手にもマイクがまわる。そよ風と美声と笑い声のハーモニー。
松山市で青少年センターを見学なかでも、料理教室、視聴覚音楽室にはビックリ。「まっこと、かゆいところまで手がとどいちゆうのお」
バスのなかで昭和の青年がいう。「私たちは、竜馬がそうであったように、自分の命をぶつけるものをさがしています。何にぶつけ、どうしてそれを見つけたらよいのか……」
夕方、鈍川温泉到着。さっそくお湯につかり、背中が流しあい。風呂にはいりながら怒る人はまじい。笑顔、笑顔、笑顔。」「救命のびるのお、こりゃあ。」「毎日、こやっ若い人と背中を流しおったらなんばかよろうぜよ。」「三つの時代が一つの風呂で、背中を流してはがらかに、世代も忘れて楽しく語ろう。三代主佐の青年よ」（三代青年のバスの歌）
「晩めし。各班ごとに演芸、語り飲み、そして踊る。」
静かな谷あいに、かじかの声がひびきわたる。その夜、三代青年の夢枕をむすんだものは何であつたらう。



市民のひろば



汚れた空気にはマイッタよ

-久枝で-

声

三代青年のバスにのって

一行は、気持ちよい初夏の青空、朝風に希望の胸をふくらませ、南国市を後に目的地鈍川温泉に向いました。午後一時五十分、松山市青年センターに着きました。

このセンターは、坪四十万円の土地三千坪に三億六千万円の巨費を投じて昨年五月完成し、一日平均三百人の高校生、勤労青少年が毎日楽しく心身の鍛錬に娯楽に研修に利用しています。図書室、美理容室、一流のダンスホール以上の大ホール、また視聴覚教育に

重点をおき、ボタン一つでカーテンがしまり、テレビや映画が上映されるなど、現代の青少年教育にふさわしい施設に驚異の目を見張りました。この夏の施設に八百五十万円かけています。また室内体育場、グラウンドは、ナイターにより照明され、一日の電気が三十万円です。

若駒の如く嬉々としてはねる松山の青少年の姿を見て青年センター建設の必要性を痛感しました。五時、鈍川温泉につき、昭和の青年に背を流してもらい、私たちが若者の背をこすって家族的ななごやかな雰囲気互いに楽しく語り合いました。「オンチャンの御道具は何十年も使っちゃオカよ」と言い、女湯の方でも楽しい笑い声が聞えていました。

長文でしたが紙面の都合で割愛させていただきます。

遊園地を子供に

私は会社から帰るとき、いつも思います。七区の子供の遊園地に毎日、普通自動車を十台ぐらい置いて、その上に土建築材料も置いてあります。このようなことがあって良いのでしょうか。私は毎日見るたびに残念に思います。

ときには十数台の車が入りし雨のときは車の雨型ができ、天気の良いときには雨型の後型がその

私には会社から帰るとき、いつも思います。七区の子供の遊園地に毎日、普通自動車を十台ぐらい置いて、その上に土建築材料も置いてあります。このようなことがあって良いのでしょうか。私は毎日見るたびに残念に思います。

野村忠幸(白木谷)

螢の宿は川端柳、柳おぼろに夕闇せまり：なつかしい唄。何年前かしら、今はただ幼い頃の思い出の唄。

田圃から急いで帰り、五月の夕闇せまる頃、風呂を焚こうとすると「ピカリ」と淡い色に「アララ」と見ると螢が一匹とまっています。なんだか嬉しいような、なつかしいような気持ちでそつと手のひらに乗せて見る。ピカリピカリとなごやかな光、仕

螢

光でキラキラ光る。あちらでも、こちらでも、螢を呼ぶ声かして静かに夏の夜は、ふけてゆく。幼い頃の思い出がふとよみがえるのでした。

農業をあまり使用しなくなり、

佐竹花美(田村)

親子クイズ②

ご家庭で話し合って、こたえてください。こたえは今月号の広報にてです。

- ▼もんだい
 - ①明治、大正、昭和三代青年のバスのゆき先は、鈍川温泉でした。
 - ②同和教育シリーズの部落解放への道は、今月号で第〇回めです。
 - ③7月1日から戸籍謄抄本が、〇〇円になりました。

- ▼しめきり・7月30日(月)
- ▼おくりさき・南国市大館、南国市役所内・広報委員会・親子クイズ係、〒783
- ▼しようひん・特賞 2,000円、1人、残念賞(記念品)10人

★特賞に恒石種美さん(北陣山)

第21回の正解者発表

- ▼こたえ・①—①①①円、②—⑨月号、③—6月②⑥日でした。
- ▼特賞・2,000円、恒石種美(北陣山) 残念賞、記念品、竹島理(大桶) 窪添正隆(岡豊) 勘如由起子(片山) 山田明子(一区) 福留明男(大桶) 大野鈍輔(前浜) 細川司男(十市) 松本貞子(国分) 北村真理(陣山) 横田美栄(東崎)

やさしい交通安全

家庭での主婦の役割

家庭の中心的存在である主婦は、母として、妻として、家庭の交通安全についても大変、重要な役割ももっています。

もし、家族のものが交通事故でけがをする、一番重い負担を負わされるのは主婦の皆さんでしょう。そういうことのないように、神仏に祈っておられる方もいらっしゃいます。神仏にたよっているだけでは防げません。ちょっとした不注意がもとで起こり、思わぬとき、思わぬ場所で大きな不幸をもたらすものであることをよく考へて、まず、可愛い子供

皆さんを交通禍から守るため、あらゆる機会にご家庭でのしつけをきちんとしましょう。

▼ご主人にも注意
仕事で忙しいといつ交通規則を守らず無理なことをしたり、またおつき合いだといって酒を飲んで道路をふらふらしたり、飲酒運転したりすることが一番大きな事故の原因になります。

あなたのご主人に愛情をこめた注意をしてあげてください。

もちろん、あなた自身が交通事故にかかっては家庭はまっ暗です。どんなときにも冷静な注意力を失わず、交通安全については模範生

であるように心がけて下さい。何といつても家庭の幸福を守る番人はあなたなのですから。

次のことを実行して下さい。

- ▼小さな子供を交通のひんぱんな道路や、危険な踏切の近くで遊ばせたり、一人で歩かせないようにしましょう。
- ▼児童や幼児が、道路を通っているとき、何か「危い」と思えば、安全な場所へ導いてやりましょう。
- ▼目や耳の不自由な人はいたわってあげ、安全に通行できるようにしてあげましょう。

▼車を運転している人には、絶対に酒を飲まないように。

南国警察署

丑の日近し



古谷栄幸(植田)



こくち ・ばん

■戸籍謄抄本70円に

7月1日から次のとおり改められました。戸(除)籍の閲覧手数料・戸(除)籍の謄抄本手数料・身分登記簿の閲覧証明50円を70円に。戸籍の届書の受理証明で法務省令で定めたもの450円を500円に

■危険箇所をお知らせ下さい

交通安全施設(カーブミラー・ガードレール・夜間照明灯)の取り付けは、係の者が気をつけてまわっておりますが、まだ不十分です。予算の都合ですぐ取り付けはできませんが、危険箇所をお気づきの方はお知らせ下さい。条件は市道に限ります。市道と県道の交差点も該当します。公害環境課交通係

■不用の冷蔵庫ヤーイッ

1人ぐらしの老人が冷蔵庫をほしがっています。暑い夏です。まだ使えて、不用のものがありましたら、連絡して下さい。いただきにまいります。

社会福祉協議会 3-2111 有線2028

国民年金の請求もれは……

▼国民年金は次のときにかけ金による年金がうけられます。

①大正五年四月一日までに生まれた人で、六十歳までに十年以上かかけ金したとき、六十五歳から老令年金がうけられます。六十五歳になれは忘れなく市民課で年金の請求手続きをしてください。

②重い病気やケガで体が不自由になったとき、その前に一年以上かかけ金していた人は障害年金がうけられます。

③夫が死亡し、十八歳未満の子供と一緒に生活している妻が、夫の死亡前に一年以上かかけ金しているときに、母子年金などがもらえます。

かけ金が免除されているときで

も年金がうけられずので、くわしいことは市民課年金係でおたずねください。

▼国民年金でかけ金なしの年金がうけられるのは次のときです。

①明治四十四年四月一日までに生まれた方が七十歳になったときに老令福祉年金がうけられます。

②二十歳以前の重い病気やケガで

献血ありがとう

「一人に一人、一年に一度は必ず献血をしましょう」

市献血推進協議会は、毎月二十日を愛の献血日と決めて献血を行っています。

いつ、自分や家族の人に血液が

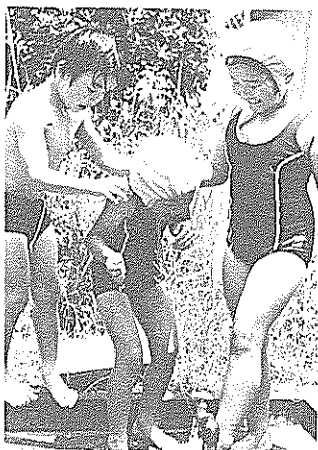
休が不自由になったとき、二十歳から障害福祉年金がもらえます。

▼年金をうける資格のある人で、また請求のすんでいない方は市民課で手続きしましょう。

▼国民年金から他の年金制度への異動や、他の年金制度を脱退したときの国民年金への加入、そのほか、加入している人や年金をうけている人が住所や氏名の変更、死亡などの変動があったときには必ず年金係で手続きしてください。

必要になるかわかりません。みなさん献血の必要性を十分理解のうえ、元氣なとき、ぜひ献血をしておきましょう。

六月二十日は都築紡績で行ない七十人の協力があがり、五十人の人から献血していただきました。どうも、ありがとうございました。



水の季節

家庭では、食事やすいみん時間を十分とらせ、こどもの健康状態に注意。勉強だけでなく遊びにも関心をもってやりましょう。

ママ検診のお知らせですよ (7月19日から30日)

| 日 | 種 目 | 場 所 | 時 間 | 対 象 |
|------|--------------|-----------------|--------------------------|---------------------|
| 7/19 | 結核検診 成人検診 | 南部保育所 | 9.30~11.30 1.00~2.00 | 久枝地区(結核、検尿、血圧、栄養) |
| 7/24 | 結核検診 成人検診 | 奈路公民館 | 10.00~2.00 | 奈路地区() |
| 7/24 | 乳児検診 | 領石支所 | 1.30~2.30 | 久礼田、国府、上倉 舩岩地区乳児 |
| 7/25 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7/26 | キッチンカー | 越田村農協 戸前 | 10.00~11.00 1.30~2.30 | 料理講習会 |
| 7/27 | 乳児検診 | 中央公民館和室 | 1.30~2.30 | 大篠、後免、野田地区乳児 |
| 7/27 | キッチンカー | 舩岩農協前 白木谷農協前 | 10.00~11.00 1.30~2.30 | 料理講習会 |
| 7/30 | 乳児検診 | 中央公民館和室 | 1.30~2.30 | 大篠、後免、野田地区乳児 |

■検診などのお知らせがでています。見ぬかりのないようにしてください。